

ビジネスサポートながの 3 2023



モチベーションの
アップは、強く
愛される、永続的な
チーム作りのカギ



経営者シリーズ

トップ
かく語りき

デンセンホールディングス株式会社

代表取締役社長

若林 順平氏

Junpei
Wakabayashi

株式会社デンセン 本社 長野市南長池713-1
TEL.026-251-0860 FAX.026-251-0889
創業/昭和20(1945)年 資本金/4,500万円
事業内容/電設資材事業、ものづくり支援事業、ECO
関連事業、介護福祉サポート事業
<https://www.densen.co.jp>

先進的な取り組みが注目を集めるデンセンホールディングス株式会社。代表取締役社長・若林順平氏はこのごろ、グループ会社のアネックスインフォメーションに月1回の週休3日制の導入を決めたという。「完全週休2日の法人は厚労省の調査で30%ほどですが、週休3日制を取り入れているのはわずか2.9%。専門性のある人材にデスティネーション(目的地)として目指される会社であるためには、魅力的でモチベーションの上がる施策が必要です」現在、総額1億円をかけて全オフィスをアップデート中。現場のコミュニケーションを活発化させるため本社会議室をカフェ風にリフォームし、オンライン会議用の特大モニターや、2名以上のミーティングでドリンク飲み放題の「社長のおごり冷蔵庫」を設置。すべて「社員のため」の投資だ。「私の役目は、ヒト・モノ・カネを前線に流して、社員の仕事を円滑に回すことですから」と言い切る。

若林氏はこれまで同社グループの営業や経理といった業務には携わず、グループ内の組織の再構築と併せて事業承継にも注力してきた。承継は先代に言われた通りでなく、すべて氏が自ら計画し、実行した。「『所有と経営を分離』するため、資産はホールディングスで所有し、経営面の多くは各社の役員、社員に任せています。所有と経営が一体化している

と、代表の病気や事故、経営力の無さなどにより社員の負担が増えるリスクがある。だからより広いステークホルダー内で会社が回るよう、促しているんです。私が決裁を下すのは『みんなの決心』に対してです」

高校卒業後、アメリカで経営マネジメントを学んだ若林氏。渡米に踏み切ったきっかけは、自分を跡取りとして可愛がってくれた祖父の逝去だった。「勉強を重ねる中で『所有と経営の分離』に出合い、『ビビ』と来ました。探していたのはこれだったんだ、と」帰国後、銀行や社員との強いしがらみや、リーマンショックの影響を受けていた同社に大幅な経営改革を断行し、ステークホルダーとの新たな繋がりを実現した。

ボアールス長野フットサルクラブのオーナーも務める若林氏。同級生が出場した全国高校サッカー選手権大会からサッカー観戦にのめりこんだ。1998年のフランスワールドカップの際には当時120万円のプロジェクターを片手に飲食店に出かけ、当時は一般的でなかったパブリックビューイングで盛り上げていたそうだ。「スポーツは結果だけでなく『一人一人の努力』に美しさを感じるから好きなんです。強く愛されるチームには『仲間の役に立ちたい』『諦めたくない』というメンタリティが流れている。それは仕事においても一緒なんですよ」

回 覧

目次

3

2023

- ① 経営者シリーズ デンセンホールディングス(株) 若林 順平氏
- ② ③ 法人会NEWS
- ④ 税に強くなろう 関東信越税理士会長野支部
- ⑤ 税務署からのお知らせ／ビジネス書ランキング
- ⑥ 社労士からのお知らせ 社会保険労務士 市場 玲衣氏
- ⑦ 法人会からのお知らせ
3月の事業スケジュール 他
TEA ROOM 編集後記 広報委員 堀込 哲也氏
- ⑧ 小学生 税に関する絵はがきコンクール入賞作品

法人会NEWS

理事・企画運営評議員合同会議および賀詞交換会開催報告

今年度2回目となる「理事・企画運営評議員合同会議」が長野税務署より4人の来賓を迎え開催された(2月1日、ホテル国際21)。会議では各委員長より委員会担当事業の遂行委状況に関する報告が行われ、役員全体での情報共有が図られた。会議において会員増強運動の結果も報告されたが、コロナ禍でも105件の新規入会があったことは評価できるとし、会員の維持定着にむけた事業活動を進めることが確認された。

また、会議終了後は3年ぶりに賀詞交換会が行われた。従来は部会役員、当該年度新入会員も参加し親睦情報交換の場としてきたが、今回はコロナ禍が続いていることを踏まえ規模を縮小し、役員だけにとどめての開催となった。参加者は新年の到来を喜び各企業の企業発展にむけた懇親を深めた。



会議の様子

松代部会・長野市三輪部会 「新春落語寄席」を開催しました

長野法人会では地域社会貢献活動の一環として、定期的に落語寄席を開催しているが、今年度はコロナ感染対策のため定員30名とし2つの部会で嘶家 立川流二つ目 立川志の太郎さんをお招きし「新春落語寄席」を開催した(松代部会1月27日、長野市三輪部会2月10日)。

新型コロナ流行後、久しぶりに会員企業だけでなく地域の皆様にも開放し開催することができた。両日ともに、会場は観客の大きな笑い声で熱気に包まれ、外の寒さを忘れるほど大盛況に終わった。



松代部会落語の様子



思い返せば2年前に、高木直前部長より長野法人会青年部長という大役をいただき、同時に長野県連青連協会長と全法連青連協副会長という役職も仰せつかりました。

期をスタートさせるにあたり、楽しく活発に活動したいという思いで『愉快活発』をスローガンに掲げましたが、お陰様で人にも大変恵まれ、例会もほぼ開催出来ましたし、健康経営プロジェクト活動、2年ぶりの経営研修視察旅行、関東信越6県の合同例会開催、北信地域の青年団体交流会開催など本当に楽しく活発に活動をする事が出来ました。

この6月で正式に任期終了となりますが、今後は法人会の福利厚生を担当させていただくアフラック保険代理店として、法人会に貢献していきたいと思っております。この場をお借りして、19期長野法人会青年部に関わっていただいた全ての方々に感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

青年部第19期部長
中澤 裕貴

新しい仲間を紹介します 新規会員の紹介

(令和4年12月、令和5年1月、入会分)

入会順・敬称略

※掲載の許可をいただいた会員の皆さんです

企業名	代表者名	住所	業種
EN BAKERY 39!	谷口 美樹	上水内郡信濃町野尻257-1	パン製造・販売
NIHON BAR 静屋	静谷 正司	上水内郡信濃町古間47	サービス業
尾崎製袋店	山本 真理	須坂市太子町665	製袋業
中村精糧(有)	中村 幹男	須坂市馬場町1230	米穀類販売
(同)kmm(ブルーウイング)	宮川 和巳	長野市戸隠祖山1729	飲食店
チャイナキッチン桂慎	宮澤 慎次	長野市川中島町今井723-4	飲食 中華料理
(有)筑波道路	諏訪 英行	須坂市亀倉84-1	建設業
花のミヤザキ	宮崎 弘美	須坂市東横町318-2	生花販売
個人楓タクシー	伊藤 みゆき	—	個人タクシー
和田ホールディングス(株)	和田 俊明	長野市北長池南長池境2055-1	持株会社
(有)仁の蔵	石川 広之	上水内郡信濃町柏原3996-2	農業
(株)信東産業	中島 羊一	須坂市小河原2011-1	ガス・水道業
(同)ANDRUN	渡辺 伸介	長野市稲葉1044-4	飲食業
TER	田原 照久	長野市三才381-1	給排水衛生設備
(株)アライド	山本 真誠	長野市川中島町原715	飲食・不動産
小布施そば処つくし	吉田 敬三	上高井郡小布施町小布施1462	飲食業

女性部『税に関する絵はがきコンクール』審査会が行われました

去る1月17日(火)、長野税務署関係者と当会女性部租税教育委員による「税に関する絵はがきコンクール」審査会が行われました。

絵はがきは長野税務署管内の小学6年生を対象に租税教室をおこない応募されたもので、今年度は10校159作品が寄せられた。力作揃いで審査は難航したが、長野法人会長賞や長野税務署長賞を含む入賞作品12点を選出。入賞者には賞状および副賞、応募者全員に参加賞を贈呈します。今後、入賞作品は税に関する行事や確定申告会場等にて展示して、税に対する理解を深めることに役立たせていただきます。

ご応募いただいた小学校、児童の皆様ありがとうございました。



絵はがき審査会の様子

入賞作品は裏表紙に掲載していますので
ぜひご覧ください

『税制に関するアンケート』の回答にご協力をお願いいたします

長野法人会では「公平で健全な」税制の確立に向け、令和6年度の税制改正への要望書を作成しています。本誌に同封のアンケートのご回答にご協力をお願いいたします。

QRコードを読み取り
ご回答いただくか
アンケートを事務局へ
FAX願います



一般社団法人長野法人会 第11回通常総会のご案内

令和5年度の通常総会を下記の通り開催します。詳細は4月上旬にご案内状をお送りいたしますのでご覧ください。多くの会員皆様のご出席をお願いいたします。

令和5年 6月12日(月)

通常総会 午後2時より
記念講演会 午後3時45分より
記念パーティー 午後5時30分より
会場/ホテル国際21『千歳』

記念講演会講師
作家 山田真美氏
演題/未定



税に強くなろう

●作成 関東信越税理士会長野支部所属

金井 秀夫、藤澤 義章、平井 幸光、渡邊 隆行

経営者として知っておきたい税の知識 48

今回は、前回に引続き令和5年度税制改正のうち、消費税のインボイス制度に関する新たな税制上の措置について触れてみます。

なお、情報は、原稿執筆(R05.01.31)時点のものであり、変更等も考えられますので、引き続き最新情報を確認しつつ、必要に応じて発信してまいります。

○適格請求書等保存方式(インボイス制度)の円滑な実施に向けた所要の措置

前回説明したとおり、令和5年度税制改正では、インボイス制度への円滑な制度移行のため、次の4項目の新たな税制上の措置が講じられます。

- (1) インボイス発行事業者となる小規模事業者に係る税額控除に関する経過措置
- (2) 一定規模以下の事業者に対する事務負担の軽減措置
- (3) 少額な返還インボイスの交付義務免除
- (4) インボイス登録制度の見直しと手続の柔軟化

今回は、上記(1)について触れましたので、今回は(2)から(4)について、それぞれの概要に触れてみます。

1.令和5年度税制改正(消費税関係)の個々の具体的概要について

(1)一定規模以下の事業者に対する事務負担の軽減措置(「少額特例」)

○インボイス制度導入により、本来、少額な取引であっても、正確な適用税率の判定のために、領収書等の証票が必要となることから、インボイスの保存が必要となります。

○しかし、この点について、インボイス制度への円滑な移行とその定着を図る観点から、中小事業者を含めた一定規模以下の事業者の実務に配慮し、柔軟に対応できるよう事務負担の軽減措置を講ずることとしています。

○具体的には、基準期間(前々年・前々事業年度)における課税売上高が、1億円以下(*1)である事業者について、インボイス制度の施行から6年間(R5.10.1~R11.9.30)、税込1万円未満の課税仕入れについて、帳簿のみで仕入税額控除を可能とするものです。(インボイス保存不要)

(*1): 仮に、基準期間における課税売上高が1億円超であっても、特定期間(前年又は前事業年度開始の日以後6か月間)の課税売上高が5,000万円以下である場合には、特例の対象となります。
この軽減措置は、元々インボイスの保存が不要である簡易課税制度を適用する事業者や前回触れた「2制特例」の適用対象の事業者には関係ありません。(該当するのは、本則課税となる事業者のみです。)

(2)少額な返還インボイスの交付義務免除

○現行では、インボイス制度への移行に伴い、インボイスの交付義務とともに、値引き等を行った際にも、値引き等の金額や消

費税額等を記載した返品伝票といった書類(「返還インボイス」という)の交付義務が課されることとなっています。

○この点に関連し、例えば決済の際に、買手側の都合で差引かれた振込手数料相当額やその他の経費を、売手側が「売上値引き」として処理する場合について、新たな事務負担となるとの懸念を踏まえ、事業者の実務に配慮して事務負担を軽減する観点から、少額な値引き等(税込1万円未満)については、返還インボイスの交付を不要とする恒久的措置が取られることになります。

この改正は、R5.10.1以後の売上に係る対価の返還等について、全ての事業者に適用されます。

(3)インボイス登録制度の見直しと手続の柔軟化

○事業者がインボイス発行事業者の登録を申請する場合において、課税期間の初日から登録を受けるためには、当該課税期間の初日から起算して15日前の日まで(現行は1ヶ月前まで)に申請書を提出することになるという制度の見直しが行われます。(例えば、4.1から登録なら、3.17までに申請)

なお、この申請による実際の登録完了日が、課税期間の初日後であっても、課税期間の初日に登録を受けたものとみなされます。

また、登録を取り消す場合の届出書の提出期限についても、同様の見直しが行われます。

○同様に、R5.10.1~R11.9.30の属する課税期間について、登録希望日から登録を受けようとする免税事業者は、申請書に登録希望日(提出日から15日以後の日)を記載することになります。

なお、この申請による実際の登録完了日が、登録希望日後であっても、登録希望日に登録を受けたものとみなされます。

○その他、現行では、インボイス制度が開始されるR5.10.1から登録を受けるためには、原則としてR5.3月末までに申請書を提出しなければなりません。4月以降であっても申請書に3月末までの申請が「困難な事情」を記載することで、R5.10.1からの登録申請が可能となっています。

○この点について今般、支援措置が追加されることを踏まえ手続きの柔軟化が図られ、あえて申請書に「困難な事情」の記載を求めず、4月以降の登録申請を可能とすることになります。

今後の変更等の有無も含め、詳細は、関与税理士等にご確認願います。



税務署からのお知らせ

令和5年度 国税専門官採用試験要綱

概要 国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く国税専門官(国家公務員)を募集します。

受験資格

- 平成5年4月2日～平成14年4月1日生まれの人
- 平成14年4月2日以降生まれの人で次に掲げる者
 - 大学(短期大学を除く。以下同じ。)を卒業した者及び令和6年3月までに大学を卒業する見込みの人
 - 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める人

試験の程度 大学卒業程度

試験区分 国税専門A(法文系)、国税専門B(理工・デジタル系)

申込み方法等 ○次のアドレスへアクセスし、説明に従って入力
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
 ○受付期間／令和5年3月1日(水)午前9時～3月20日(月)[受信有効]

試験日 第1次試験日／令和5年6月4日(日)
 第2次試験日／令和5年6月30日(金)～7月14日(金)のいずれか
 第1次試験合格通知書で指定する日時

試験地 第1次試験地／高崎市、さいたま市、新潟市、松本市ほか
 第2次試験地／さいたま市ほか

合格者発表日 第1次試験合格者／令和5年6月27日(火)午前9時
 最終合格者／令和5年8月15日(火)午前9時



人事院
採用情報NAVI

問合せ先

【インターネット申込みに関する問合せ】

人事院人材局試験課

TEL.03-3581-5311 内線2332

午前9時から午後5時(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)

【左記以外の問合せ】

関東信越国税局人事第二課試験係

TEL.048-600-3111 内線2097

午前8時30分から午後5時(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)

ビジネス書ランキング 2023.1/1～1/31 平安堂全店 提供

今月の売れ筋 10冊

一流のビジネスマンは
こんな本を読んでいます



今月の
オススメの一冊



国商 最後のフィクサー 葛西敬之

森功／著

講談社 1,980円(税込)

安部元首相射殺で「パンドラの箱」が開き、一気に噴出した日本政財界の闇、その中心にいたのはこの男だった。JR東海に君臨し続けた「アンタツチャブルの男」に初めて迫った一冊。実名証言で綴る国鉄改革裏面史。

1	運動脳	アンデシュ・ハンセン／著	サンマーク出版	1,650円(税込)
2	「静かな人」の戦略書	ジル・チャン／著	ダイヤモンド社	1,650円(税込)
3	限りある時間の使い方	オリバー・バークマン／著	かんき出版	1,870円(税込)
4	国商 最後のフィクサー 葛西敬之	森功／著	講談社	1,980円(税込)
5	苦しかったときの話をしようか	森岡毅／著	ダイヤモンド社	1,650円(税込)
6	もしも彼女が関ヶ原を戦ったら	眞邊明人／著	サンマーク出版	1,870円(税込)
7	生き方	稲盛和夫／著	サンマーク出版	1,870円(税込)
8	嫌われる勇氣	岸見一郎 他／著	ダイヤモンド社	1,650円(税込)
9	スキー場は夏に儲ける!	和田寛／著	東洋経済新報社	1,760円(税込)
10	リーダーの仮面	安藤広大／著	ダイヤモンド社	1,650円(税込)

社労士からのお知らせ

【最終回】市場玲衣氏による「社労士からのお知らせ」は今月が最終回です。市場先生、ありがとうございました！



2023年の法改正③

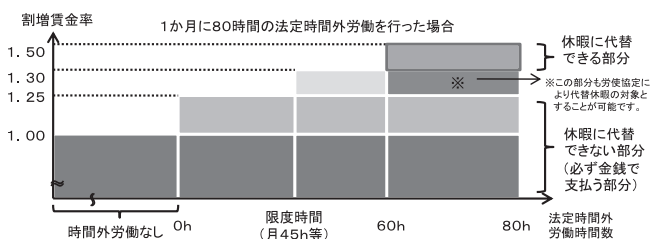
市場社会保険労務士事務所
社会保険労務士

市場 玲衣

今月は『時間外労働の割増率引上げ』の代替休暇についてお知らせします。

◇代替休暇とは◇

会社で労使協定を締結すれば、時間外労働が月60時間を超えた場合に割増賃金率50%に引き上げられた部分の割増賃金の支払いに代えて、有給の休暇（代替休暇）を付与することができます。



引用：厚生労働省リーフレット『月60時間を超える法定時間外労働に対して、使用者は50%以上の率で計算した割増賃金を支払わなければなりません』

●代替休暇制度により、割増賃金に代えて代替休暇の対象とできる時間の換算方法

$$\text{代替休暇の時間数} = \left[\frac{\text{1か月の時間外労働時間数} - 60\text{時間}}{\text{時間外労働時間数}} \right] \times 25\% \quad (\text{※換算率})$$

※換算率

$$\left[\frac{\text{代替休暇を取得しなかった場合に支払うこととされている割増賃金率 (50\%以上)}}{\text{代替休暇を取得した場合に支払うこととされている割増賃金率 (25\%以上)}} \right]$$

【例】1ヵ月80時間の時間外労働を行った場合

代替休暇を取得しない場合⇒

$$(60\text{時間} \times 1.25) + (20\text{時間} \times 1.5) \text{の割増賃金}$$

代替休暇を取得した場合⇒

$$80\text{時間} \times 1.25 \text{の割増賃金} + 5\text{時間の代替休暇}$$

代替休暇の計算式：＜換算率＞50%-25%=25%

$$(80\text{時間} - 60\text{時間}) \times 25\% = 5 \Rightarrow \text{代替休暇の時間数5時間}$$

労働者が代替休暇を希望する場合は、5時間の代替休暇を与えることで、20時間の差額分(割増率25%から50%になる差の25%分)の支払いが不要となり、80時間×25%分の割増賃金の支払いで足りります。

◇取得単位・期限◇

代替休暇は、長時間労働を行った労働者の休息の機会を確保することが目的です。そのため代

替休暇は、「1日または半日単位」で与える必要があります。左記例で説明したような5時間の代替休暇が必要な場合は1時間（半日（4時間）+1時間）の端数が生じてしまいます。その場合は、①1時間分の割増賃金の支払い②ほかの有給休暇と合わせて取得する方法（例：1時間の代替休暇+3時間の時間単位年休）があります。また、代替休暇は時間外労働の締切日の翌日から2か月以内に与える必要があります。2か月以内に休暇をとれなかった場合は、休暇が取れなかった分の割増賃金の支払いが必要となります。

◇労使協定の締結◇

代替休暇を導入する場合は、必ず過半数労働組合又は過半数労働代表者と労使協定を締結する必要があります。労使協定で定める事項は、①代替休暇時間数の具体的な算定方法②代替休暇の単位③代替休暇を与えることができる期間④代替休暇の取得日の決定方法、割増賃金の支払日となります。

長時間労働がある方はなかなか休みを取得することは難しいと思いますので、代替休暇よりも50%の割増賃金を支払う方が多くなるのではと思います。

◇最後に◇

昨年4月より1年間、拙い文章を読んで頂き有難うございました。今後も毎年のように法改正が行われ、会社への負担や検討事項が多く大変かと思いますが、ご対応いただければと思います。

次月号よりこちらのコーナーは経営管理の基礎知識「管理会計」中小企業診断士 西村聡司氏が担当します。

法人会からのお知らせ

3月の事業スケジュール

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、
急遽開催中止または延期となる場合がございます



3月1日(水) 生活習慣病予防健診(長野) ■ホテル信濃路

3月2日(木) // ■ //

3月3日(金) 生活習慣病予防健診(篠ノ井) ■グリーンパレス

3月7日(火) 特定法人特別講演会 ■ホテル国際21

3月8日(水) 新設法人説明会 ■JA長野県ビル

3月15日(水) 青年部例会 ■ホテル国際21

3月23日(木) 4月決算法人説明会 ■ホクト文化ホール

3月28日(火) 理事会 ■ホテル国際21

セミナーDVD レンタルサービス

貸出
無料

長野法人会HPよりお申し込みください

経営者向け コロナ禍でのビジネスの考え方

■[DVD-0854]

新規開拓営業力強化セミナー
～売り込まない営業力を強化する～



講師：一番化戦略研究所株式会社
代表取締役

高田 稔氏 (たかだ みおる)

カテゴリ：研修・人材育成 時間：35分

商品、サービスそのもので差別化が図りづらい状況のなかで、営業パーソンのスキル、やる気が差別化要因の大きな1つになっています。お客様から、いかに「あなたにお願いしたい!」という言葉 saying いただけるか、そのために必要不可欠な考え方、スキルの見つけ方、新規顧客開拓の手法をお伝えします。(2022年制作)

人材育成



新規顧客開拓
売り込まない営業力

速報版 令和5年度 税制改正のあらまし を同封しています



法人会では昨年12月に閣議決定された令和5年度税制改正の大綱をもとに<速報版税制改正のあらまし>を作成しました。

今月の会報誌に同封のリーフレットをご確認ください。(事務局より)



TEA ROOM
編集後記



広報委員 堀込 哲也

私は自動車での移動がほとんどですが、たまに歩いてみると感じるがあります。それは横断歩道を渡ろうと待っていても、なかなか車が止まってくれないのです。

長野県は「歩行者のいる信号機のない横断歩道での車の一時停止率」が82.9%で7年連続全国1位とのことですが、これが現状のようです。交通ルールはいくつもありますが、横断歩道では歩行者がいた場合すぐに停車できる運転を心掛けるなど思いやりあるドライバーでありたいと思います。

令和4年度 第11回 税に関する 絵はがきコンクール



優秀 作品

最優秀賞 (長野法人会長賞)



長野市立
加茂小学校 6年 畠山 歩 さん

長野税務署長賞



長野市立
真島小学校 6年 吉田 大峨 さん

女性部長賞



須坂市立
日滝小学校 6年 峯村 絵葉 さん

デザイン賞



長野市立
真島小学校 6年 高橋 絆季 さん

審査員特別賞 (3作品)



長野市立加茂小学校 6年
奥村 美優 さん



長野市立加茂小学校 6年
北島 奈緒 さん



須坂市立日滝小学校 6年
山口 美颯 さん

明るい未来を作ります賞

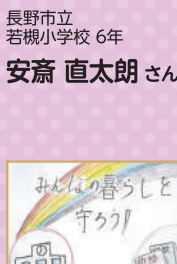


長野市立
真島小学校 6年 北村 修也 さん

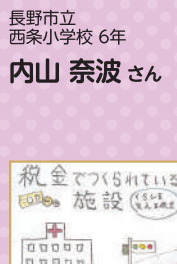
入賞 (4作品)



長野市立
若槻小学校 6年
川浦 瑞歩 さん



長野市立
豊栄小学校 6年
宮澤 奏風 さん



長野市立
西条小学校 6年
内山 奈波 さん